

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和5年3月3日（金）放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 令和4年分税制優遇措置を受けられる方へのご案内

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔2月22日（水）～3月1日（水）分〕

○お金の寄付は、 内訳	合計	9件	322,583円
自由預託金		3件	109,000円
指定預託金（豊橋平安寮へ）		1件	10,500円
災害復興支援指定金（2023年トルコ・シリア地震災害義援金）		2件	172,244円
チャリティーボックス募金		2件	29,839円
誕生日献金		1件	1,000円

- 主なご寄付に、藤ノ花女子高等学校様より2023年トルコ・シリア地震災害義援金募金として生徒、教職員、PTAから寄せられた141,560円をご寄付下さいました。本行では日本赤十字社を通じてお届けします。

なお、本行では原則ご寄付された方のお名前を公表しておりますが、匿名を希望される方はご寄付下さるとき、申し添えて下さい。

- 品物の寄付は、食品、タオルケット等合計5件ありました。

主な寄付に、にじの森幼稚園父母の会様よりベルマーク2,734点、使用済み切手を頂きました。本行ではベルマーク活動をしている児童施設にお届けします。

(2) 令和4年分税制優遇措置を受けられる方へのご案内

現在確定申告の時期ですが、令和3年中に豊橋善意銀行へ「維持会費」や「年末たすけあい活動」などへの寄付金をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。

確定申告を行っていただく際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

豊橋善意銀行事務局 〒440-0806 豊橋市八町通5-9

電話 (0532) 52-7893 / FAX (0532) 52-7894